

記載例

(別紙第1号様式) 斜里町町税等預貯金口座振替依頼書(自動払込用紙) (金融機関控用)

預貯金通帳とその届出印・納税通知書をよく確認し、太線の中をボールペンなどで強くお書きください。

取扱金融機関	銀行 信金・信組 北洋 旭協・漁組 ゆうちょ銀行	本店 本店 御中 斜里 本店 御中 支店	新規(申込)区分 新規 停(廃)止・変更 (ゆうちょ銀行は新規のみ)	依頼(申込)日 令和5年4月10日
--------	---------------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------------------------	-----------------------------

斜里町から私(当社)各義務の振替請求書が真店(組合)に送付されたときは、指定口座から口座振替(自動払込)により納付することにしたいので、下記事項確約のうえ依頼(申込)します。(依頼(申込)済の税目について停(廃)止、変更したいので依頼(申込)します。)

約 定 (ゆうちょ銀行を除く)

1. 預貯金の支払手続については、預貯金規定又は当座約定規定にかかわらず、私(当社)が行うべき預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出又は当座小切手の振出などいたしませんから真店(組合)所定の方法で処理してください。
2. 指定口座の預貯金残高が振替(払込)日において振替請求書の金額に満たない時は、私(当社)に通知することなく納付書等を返却されても異議はありません。
3. 滞り金が生じた場合は、真店(組合)へ振り込みを依頼(申込)します。
4. 振替(払込)の依頼は、預貯金通帳及び斜里町から送付される「口座振替通知書」で行いますので、領収書(払込済通知書)について発行されなくても差し支えありません。
5. 口座振替依頼に際し、届出内容に異動が生じた場合は、新規・停(廃)止・変更の手続きについては、私(当社)から真店(組合)又は斜里町に対し「斜里町町税等預貯金口座振替依頼書(自動払込用紙)」により行います。(届出の際に停(廃)止しない場合は、継続します。)
6. この口座振替依頼に際し、真店(組合)又は斜里町が必要と認めた場合には、私(当社)に通知することなく解除されても異議はありません。
7. この取扱いについて仮に紛争が生じても、真店(組合)の責めによる場合は除き真店(組合)には迷惑をかけません。

1. 納入義務者・指定口座

納入義務者	住所 〒099-4192 電話番号 0152-99-9999 斜里町 本町 99番地99	印
(フリガナ)	シヤリ タロウ	
氏名	斜里 太郎	

振替可能な金融機関

- ・北洋銀行
 - ・北海道銀行
 - ・網走信用金庫
 - ・しれとこ斜里農業協同組合
 - ・斜里第一漁業協同組合
 - ・ウトロ漁業協同組合
 - ・ゆうちょ銀行
- の各本店・支店

課税されている方ご本人の住所・氏名・電話番号を記入し、3枚ともに押印してください

口座名義	住所 〒099-9999 斜里町 ○○町 999番地	印
(フリガナ)	シヤリ ハナコ	
口座名義	斜里 花子	

振替先口座の口座名義などを記入し、「口座印」を3枚ともに押印してください

金融機関	預金種別	口座番号(右詰めして記入)	金融機関コード	支店コード
(ゆうちょ銀行以外)	普通 当座・納税	99999999		
ゆうちょ銀行		19980	88888888	166

その他の金融機関の場合は、ここを記入

ゆうちょ銀行の場合は、ここを記入

2. 依頼(申込)する税(料)目に○印をつけ、必要事項を記入してください。

対象税(料)目	開始の時期	納付形態	摘要	通知書番号	契約種別コード	※処理欄
<input checked="" type="radio"/> 1. 町道民税	R4年 6月 月から	一括 各期		12345	35	
<input type="radio"/> 2. 固定資産税	年 月 月から	一括・各期			35	
<input type="radio"/> 3. 軽自動車税	年 月 月から	各期			35	
<input checked="" type="radio"/> 4. 国民健康保険料	R4年 7月 月から	一括 各期		678910	28	
<input type="radio"/> 5. 介護保険料	年 月 月から	一括・各期			28	
<input type="radio"/> 6. 後期高齢者医療保険料	年 月 月から	一括・各期			28	
<input type="radio"/> 7. 上水道料金	年 月 月から	各期	市街地水道		22	
<input type="radio"/> 8. 下水道使用料	年 月 月から	各期	市街地下水道		22	
<input type="radio"/> 9. 簡易水道料金	年 月 月から	各期	ウトロ水道		22	
<input type="radio"/> 10. 特定環境保全公共下水道	年 月 月から	各期	ウトロ下水道		22	
<input type="radio"/> 11. 公営住宅使用料	年 月 月から	各期			25	
<input type="radio"/> 12. 駐車場使用料	年 月 月から	各期			30	
<input type="radio"/> 13. 一般賃貸住宅住宅使用料	年 月 月から	各期			25	
<input type="radio"/> 14. 一般賃貸住宅駐車場使用料	年 月 月から	各期			30	
<input type="radio"/> 15. 教職員住宅貸付料	年 月 月から	各期			25	
<input type="radio"/> 16. 学校給食費	年 月 月から	各期			30	
<input type="radio"/> 17. 奨学金貸付料	年 月 月から	一括・各期			30	
<input type="radio"/> 18. 常設保育園保育料	年 月 月から	各期			30	
<input type="radio"/> 19. へき地保育所保育料	年 月 月から	各期			30	
<input type="radio"/> 20. へき地保育所給食費	年 月 月から	各期			30	

振替を希望する税目に○をつけ、開始の時期・納付形態・通知書番号を記入してください

※納付形態の一括については、各税目の第1期に引き落としします。

3. 口座振替(払込)日:毎月25日。ただし、12月は22日。(土日祝日の場合は翌営業日)

※口座振替(自動払込)の開始期は、ご依頼(申込)日の翌月以降納税の到来するものから振替(払込)できます。(月によっては翌々月となる場合あり)ただし、明年度分の一括の申し込みによる場合は、3月31日までに申込が必要です。

上記の記載例を参考に、必要事項を記入・押印のうえ、金融機関へ提出してください。

● 口座振替日について

振替日は、毎月25日(12月のみ22日)です。ただし、土・日・祝日の場合は翌営業日となります。

● 開始の時期について

お申込みを頂いた翌月以降に納期が到来するものから振り替えができます。当月納期のものについては、口座振替が間に合いませんのでご注意ください。

● 納付形態について

口座振替の場合、第1期目に全額振替える『一括』と、各納期ごとに振替える『各期』があります。年度の途中で口座振替の申込をする際に『一括』を希望した場合は、翌年度から一括振替となりますので、ご注意ください。